

「研修会等名称」

国際教育夏季研究大会 2023 (SIIEJ 2023)

場所：東北大学

期間：2023.7.20-21

1. 研修の内容

大会では、留学や国際共修に関する8テーマを設定し、講演と、分科会方式のワークショップ、セッションが展開された。報告者は、以下のワークショップ、セッションに参加した。どれも役立つ内容であったが、特に役立つものに★をつけた。

7/20

0900～1200 ★ワークショップ A 「留学交流とメンタルヘルス」

1400～1600 特別セッション I 「国際教育のプロの人的ネットワークの再構築を」

7/21

0900～1020 ★セッション 5 「海外派遣留学の危機管理」

1200～1300 特別イベント 「ターンイットイン・ジャパンの製品説明」

1300～1500 特別セッション II 「大学の国際化促進フォーラム」 報告

1510～1630 セッション 11 「留学・国際プログラムのアセスメント・PDCA・教育的介入 -BEVI 利用大学の事例紹介-」

書ききれないほどの貴重な情報をメモしてあるが、紙幅の関係上、ここでは、★の項目について、概要を報告する。

★留学交流とメンタルヘルス

○事前課題：留学生の受入と派遣各2ケース計4ケースに関する質問に答える。

○講師レクチャー

- 受入 (留学生支援) 大西晶子氏 (東京大学 相談支援研究開発センター 教授)
 - ・留学生センターがなくなり、インクルージョンへ流れている。ただ、インクルージョンに移行できず、そのままサポートがなくなるだけというケースが懸念される。
 - ・留学生のメンタルヘルスの要因は複合的で、アセスメント、マニュアル化がしにくい。
 - ・危機介入とともに、危機以前のことに対応する必要がある。
 - ・大学の責任が大きくなりがちである。
 - ・メンタルヘルスに対する社会的認識は、国・地域により異なる。学生の出身 (国・地域・協定校) によって、もともと受けていたサポートも違う。派遣元が現状よりサポートタイプなら学生は自ら支援を求めるが、そうでなければ求めない。したがって、学生が支援を求めるところから始まる現在のモデルはやや問題がある。
 - ・学生は派遣元と等価の支援継続を求める。留学を決める前に派遣元大学で受けられるサポートが全部受けられるわけではないという情報を出しておく。派遣元がサポートタイプである場合は、なおさらのことである。
 - ・緊急連絡先の把握を徹底する。
- 派遣 (協定) 小島奈々恵氏 (東北大学 学生相談・特別支援センター 講師)
 - ・派遣前の学生は、不安とワクワクで興奮状態であることを踏まえ、その中でもしっかり事前に伝えること。
 - 1 海外は安全ではないこと
 - 2 留学が全うできない可能性もあること
 - 3 途中帰国の捉え方 (途中帰国=失敗ではない)

○グループワーク

事前課題4 ケースについて、受入と派遣の2チームに分かれディスカッションを行った。(報告者は受入グループに参加)

● 受入ケース1 (協定生の攻撃行動) について出た意見

Q1. 他に講じられる受入前の策はなかったか。本人や保証人と取り交わすべき文書は？

・医療にかかっている状況の説明文→同意を取る→チェック

＊関連トピック＊留学前に得た医療情報をどう共有／活用しているか

→A 大学…保健管理センターと共有 (本人の同意なし)

B 大学…保健師+校医面談 (同意書あり)

・C 大学：できないサポートは留学前の説明文書に明記している (例.英語のノートメイクはできません。)

・D 大学：父母との文書取り交わし

・アメリカやフランス…協定校で本人の同意書を取っておかないと、成績さえ開示できない (ここ数年でますます困難に)。

・ADHD という理由で送り出し大学が留学不可にすることはないと心得る。

Q2. 受入中の大学の対応の改善点は？

・誰かがもっと不満を丁寧に聞き取ることがあってもいい (職員の負担増?)

・長い休み中の見守りは重要だが、職員の負担増に留意が必要。担当者1人だけの対応に終始しないように、SNSで大学のイベントに誘うなどするのもよい。

・母語でのカウンセリングはやはり重要である。話す内容もおのずと違ってくる。

・このケースは対応が後手後手になった印象。→E 大学：校医面談、母国の医者の照会状 (国により出ない場合も) →地域医療につなげる→地元医と校医のダブル・サポート

・派遣元校の担当者との情報共有はいつ?…いつ行るか協定先次第。アジアの大学では担当者となかなか通じない。

Q3. 他の学生の苦情や担当職員への対応は？

・担当職員が一人で対応するのを避ける。

● 受入ケース2 (学部生の自殺企図) について出た意見

Q1. 早い段階での介入方法は？

・F 大学：1年生には先輩学生をチューターにつける。

チューターからの報告を基に、月1回教職員会議をしている

・本学：語学の出欠確認。日本語クラスを3回休んだら国際交流課へ連絡。(そこまでやっているかと驚かれた。)

Q2. 退院後、軽度の引きこもり。親の関心が薄い場合の対応は？

・毎日大学に来させ安否確認をする

→昨今 DX化が進み、事務所での定点観測がどんどん難しくなる。対策は？

→教員との連携。メールやオンラインで済む用件をあえて窓口で聞く。

Q3. 1人暮らしで家族もすぐ対応できない場合の対策は？

・親と迅速に連絡を取る手段を確保しておく。

G 大学：中国の場合、登録情報を電話から WeChat に変更した。入学時に保護者の WeChat と英語能力の情報を集めている。ただ、WeChat は個人の携帯番号にひもづくので、職員が個人的にひもづいてしまうデメリットがある。

・危機介入時、領事館の利用も可能

H 大学：友人が領事館に助けを求めたケースがある (中国)。言葉の壁がなく、親ともスムーズにやり取りができた。→講師) 国との関係が不安定な学生もいるので最後の手段としてか。

● 派遣ケース1・2 に関して出た意見

・メンタル疾患の申告は増えている (社会の変化も要因)。

申告書の提出を義務付けている大学もあるが、学生には申告しない自由もある。

・派遣の可否を大学が決めるのは難しい。面談で判断する大学もあるが、大学との対立構造にならないよう注意する。

・留学が必修である場合は、代替措置が必要となる。

○講師総評

・対話を大事にしてほしい。それが自分の安心感にもつながる。

○司会まとめ

- ・自身が派遣担当だった際、24時間携帯が気になっていたことを思い出した。
→部局を超えた同僚に共有する。国際部で抱え込まない。

★海外派遣留学の危機管理

関西学院大学と南山大学の海外派遣留学の危機管理について、事例を交えながら発表していただいた。

- 関西学院大学 鳥山 直子氏（国際連携機構事務部課長(国際教育担当)）
 - ・年間1,600人派遣している。
 - ・契約書は、本人と保証人から。※車・バイク禁止を誓約させている
 - ・学生への派遣前研修は4回。うち危機管理研修1回（外務省から講師派遣・学期1回）
 - ・大学・旅行社・保険・危機管理会社（JGA海外緊急サポートネットワーク）が連携
 - ・JGAの「留学生サポートライン」を利用。24時間体制で日報も上げてくれる。
 - ・緊急時の役割分担をしている（家族対応、広報担当等々）。
 - ・事例（死亡事故）：実務担当者マニュアルと職員の危機管理意識を高めることが重要
*自分だけがその学生の話聞いていた場合、学生死亡時のインパクトが重大。
→連携と複数対応が必須
- 課題
 - ・マニュアルの更新（コロナで滞っている）
 - ・有事の際のセンター内の責任の明確化
 - ・危機管理意識の醸成・強化（コロナまでの経験者が異動し、伝達できていない）
 - ・学部・研究科を巻き込んだ「共有」と研修
- 南山大学 川瀬 千恵美氏（国際センター事務室 派遣留学係長）
 - ・年間700人派遣（うち協定110）
 - ・大学の予算で以下のサービスに加入している
OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance オスマ) …日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の留学生危機管理サービス
旅行事故費用対策保険…ジェイアイ傷害火災
 - ・派遣前オリエンテーション（2日間・心理カウンセラーも参加）
 - ・中止になったときのビザ代は大学負担
 - ・事例（政情不安による全員帰国）：誰も指定のバスに乗らずバラバラに空港に向かったポイント・通常と特別の切り分け
 - ・判断権者への迅速なつなぎ
 - ・協定校との協力
 - ・危機管理会社のアドバイスも役立つ

2. 研修の成果

8つのテーマはどれも専門的で魅力的であったが、上に記したように、今回の研修では、主に留学交換の危機管理面に関する情報を収集した。それは、この分野においては、門外不出の内部資料も多く、また、守秘義務の壁もあり、なかなか情報収集が難しいためである。上記2大学は、映示のみという条件で貴重な内部資料も公開してくださり、大変感謝している。この報告では、許された部分しか共有できないが、それでも本学にとって貴重な資料であると考え。本学においても、留学交流中の事故はいつ起きるか知れない。上記2大学と比べわずかな人数であってもしかるべき体制が必要である。「大学の責任が大きくなりがち」な危機管理に関しては、外部の専門機関のサービスを利用することも検討してはどうか。国際交流委員会の存在は、確かに頼もしいものだが、それでも実務を担当する事務職員の負担は軽くはない。危機管理会社の利用は、学生や保証人にとっても安心感につながり、結果的に大学に利すると思われる。

また、学生のメンタルヘルスについても、守秘義務が多く、学内でも情報の共有が難しいことが多い。留学生の場合、さらに文化の違い、国の体制の違い、保証人

との連絡の難しさ等々、複雑な条件があつて、解決策にたどり着くにも時間がかかる。小職も留学生教育の担当者として、また学生相談室の相談員として、非常に対応に苦慮するケースに出会い、その都度、多くの人を巻き込みながら、正解のわからないまま進むしかなかった。今回、ワークショップに参加して、具体的な解決策を検討するための知識を得ただけでなく、こうした問題がどこの大学でも発生していたことがわかったことで、問題解決へのモチベーションも上がったように思う。だからこそ、この研修の内容は、ぜひ学内の関係者間で共有していただきたく願っている。

この大会では、研修内容以外に、7/21の特別イベント「ターンイットイン・ジャパンの製品説明」も興味深かった。ターンイットインは、本学でも論文剽窃・盗用チェックに利用している「iThenticate」という製品を出している会社だが、今回、チャットGPTのような生成AIの利用を検知するツールを開発したという報告があった。残念ながら、まだ英語にしか対応していないそうだが、日本語版が完成したら、こちらも契約してはいかがだろうか。教員より迅速に正確に不正なレポートがチェックでき、成績評価の客観性も担保される。さらに、教員の手間を省き、研究に使える時間も大幅に増えると思われる。

3. 授業への研修成果の反映状況

今回は、個々の授業より、大学の留学交流に関する提言につながるような内容であった。そのため、ここで特筆することはないが、日々の学生対応で、派遣前の学生に向けて、留学前に注意すべきことを話したり、在学中の外国人留学生に対して、危機に発展する前の早期発見に努めたりすることを怠らずにしようと改めて決意をするものである。